

大阪府指令地第 1991 号

大阪市東淀川区豊里三丁目 7 番 43 号  
キンキ寝具株式会社

平成 21 年 11 月 20 日付けで申請のあった大阪府民間事業者省CO<sub>2</sub>設備導入支援事業補助金は、大阪府補助金交付規則（昭和 45 年大阪府規則第 85 号）及び大阪府民間事業者省CO<sub>2</sub>設備導入支援事業補助金交付要綱の規定に基づき、下記のとおり交付します。

平成 21 年 12 月 4 日

大阪府知事 橋下 徹



記

- 1 補助金交付決定額 金 1,400,000 円
- 2 この補助金の対象となる事業、その内容及びこれに要する経費の配分は、交付申請書記載のとおりとする。
- 3 補助金の交付条件
  - (1) 次のいずれかに該当する場合、速やかに知事の承認を受けること。
    - ア 補助事業に要する経費の配分の変更（補助事業に要する経費の 20% を超えない範囲における経費の配分の変更を除く。）をする場合
    - イ 補助事業の内容の変更（当初の事業との同一性が認められる範囲内の変更を除く。）をする場合
    - ウ 補助事業を中止し、又は廃止する場合
  - (2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告してその指示を受けること。